

○平成28年度／事業報告

1. アイランドシティ整備事業

平成6年8月から実施している本事業につきましては、当期中は、インフラ整備工事（グリーンベルト整備等）を実施いたしました。

また、当期の造成土地処分につきましては、複合施設用地、複合商業用地等 25,083 m²を処分いたしました。これにより、可処分面積の約95%を処分しております。

2. 賃貸事業

(1) 博多港センタービル賃貸事業

博多港センタービル（港湾業務用施設）賃貸事業は、平成7年4月から営業し、当期末のテナント数は29事業者で、入居率は貸床面積ベースで92%であります。

(2) 上屋倉庫事業

箱崎ふ頭地区のコンテナ上屋（CFS）は、引き続き港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

3. マリーナ運営事業

(7) マリーナ事業運営の委託

マリーナ事業の経営の安定化を図るため、平成19年4月からサービス事業のノウハウやネットワークを有する専門事業者に運営全般を委託しております。

(4) マリーナ事業用地の敷地の賃貸

収入の確保と施設規模縮小による管理コストの削減等を図るため、マリーナ事業用地約3.7haのうち、敷地の一部（約1.8ha）を賃貸しております。

(5) マリーナ事業用地に隣接する敷地の処分

平成27年5月付で土地売買契約を締結いたしました商業施設（アウトレット施設）用地25,228 m²の処分は、3年分割としていることから、当期は敷地の一部8,409 m²を3年分割の2回目として処分しております。

4. 指定管理事業

(1) 博多港国際ターミナル・クルーズセンター

福岡市の施設である博多港国際ターミナル及びクルーズセンターにおいて、西部ガス株式会社との共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

- ・博多港国際ターミナル（指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間）
- ・クルーズセンター（指定期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間）

(2) 福岡市ヨットハーバー

福岡市の施設である福岡市ヨットハーバーにおいて、株式会社ササキコーポレーションとの共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

（指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間）

以上